飯塚市学校給食調理等業務受託候補者特定

# 答　申　書

令和 8 年 10 月 28 日

飯塚市給食運営審議会

# 飯塚市学校給食調理等業務受託候補者の特定について

飯塚市給食運営審議会

■ はじめに

令和９年３月に契約満了を迎える穂波西中学校区の４校（穂波西中学校、若菜小学校、椋本小学校、高田小学校）について、令和８年８月５日、飯塚市教育委員会から飯塚市給食運営審議会に対し、事業者をプロポーザル方式により選定し、受託候補者を特定するよう諮問がなされるとともに、市内小中学校の栄養教諭３名、筑豊教育事務所の指導主事１名､計４名が本審議会の臨時委員として委嘱されました。

本審議会では、臨時委員４名を含む計10名の委員による専門部会を設置し、令和８年８月５日に開催した会議以降､一次審査および二次審査を含む３回にわたる慎重な審議を重ね、以下のとおり受託候補者を特定するに至りました。

受託候補者及び特定理由

１　業務名

穂波西中学校区給食調理等業務委託

２　受託候補者

福岡県福岡市博多区住吉四丁目３番２号

一冨士フードサービス株式会社　九州支社

取締役九州支社長　佐藤　一成

（令和９年４月から令和14年３月までの５年間）

３　特定理由

上記事業者を受託候補者として特定した理由は以下のとおりです。

一　経歴・経営状況が安定しており、学校給食調理業務に十分な実績を有していること。

二　学校給食法第９条第１項に規定する学校給食衛生管理基準を理解・遵守し、食中毒や異物混入防止策を含む基本的な衛生管理体制が構築され、日常点検・従事員の健康管理も適切に行われていること。

三　調理・洗浄業務に必要な人的配置が確保され、安定的な雇用制度や福利厚生が整備されていること。また、欠員発生時にも柔軟に対応できる体制があるこ

と。

四　食を通じた子どもの教育的意義を認識し、学校行事や栄養教諭・栄養職員との連携に積極的であること。また、独自の提案や創意工夫を盛り込み、業務改善や安全性向上に資する優れた提案を行っていること。

以上により、これらの事業者の提案が総合的に優れたものであったことから、受託候補者として特定したものです。

■ 経過

| | | |
|---|---|---|
| 令和８年８月５日 | （水） | 飯塚市教育委員会からの諮問<br>第１回飯塚市給食運営審議会（専門部会設置） |
| 令和８年８月 28 日 | （金） | プロポーザル参加事業者募集開始 |
| 令和８年９月 18 日 | （金） | 参加表明書提出期限（4 者が提出） |
| 令和８年９月 25 日 | （金） | 提案書類提出期限（3 者が提出） |
| 令和８年 10 月 15 日 | （木） | 第２回給食運営審議会　専門部会（一次審査）<br>企画提案書等の書類審査 |
| 令和８年 10 月 28 日 | （水） | 第３回給食運営審議会　専門部会（二次審査）<br>ヒアリング審査及び受託候補者特定 |

■審査結果

1　一次審査

| 順位 | 業者 | 得点 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 1位 | C社 | 258点 | 選考委員1名欠席のため、9名の評点合計点（360点満点）を算出。 |
| 2位 | B社 | 248点 | |
| 3位 | A社 | 190点 | |

2　二次審査

| 順位 | 業者 | 得点 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 1位 | C社 | 1098.9点 | 選考委員1名欠席のため、9名の評点合計点（1,440点満点）を算出。 |
| 2位 | B社 | 1065.3点 | |
| 3位 | A社 | 966.0点 | |

3　受託候補者

| 順位 | 業者 | 得点 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 1位 | C社 | 1356.9点 | 本プロポーザル実施要領8項（3）で定める基準に基づき、総得点1,800点満点のうち6割を満たしたため、受託候補者として特定。 |
| 2位 | B社 | 1313.3点 | |
| 3位 | A社 | 1156.0点 | |

■ 一次審査及び二次審査の候補者選定基準

| 評価項目 | 一次審査評点 | 二次審査評点 | 計 |
|---|---|---|---|
| 1. 基本事項 | 20 | | 20 |
| 2. 危機管理 | 20 | | 20 |
| 3. 学校給食における安全衛生管理 | | 55 | 55 |
| 4. 学校給食に対する取り組み | | 15 | 15 |
| 5. 学校給食調理業務の実施体制 | | 50 | 50 |
| 6. 調理従事員の教育、研修等 | | 10 | 10 |
| 7. 独自提案 | | 10 | 10 |
| 8. 価格評価 | | 20 | 20 |
| 合　計 | 40 | 160 | 200 |